

## 第9回 さがみはら都市経営ビジョン策定委員会 会議録

### 《会議録》

会議名	さがみはら都市経営ビジョン策定委員会	
事務局	企画部企画政策課	
開催日時	平成16年12月21日（火） 午後7時30分～午後9時30分	
開催場所	市役所本館2階第1特別会議室	
出席者	委員	7人（辻委員長、野中副委員長、村尾委員、吉田委員、西本委員、津川委員、松田委員）
	事務局	5人（高橋課長、服部主幹、田辺副主幹、六反主任、水野主事）
傍聴者数	1人	
会議次第	1 議題 (1) 「(仮称) さがみはら都市経営ビジョン」提言書（案）について (2) その他 今後の予定について	

### 《審議経過》

#### (1) 「(仮称) さがみはら都市経営ビジョン」提言書（案）について

辻委員長：今回の議題は、前回皆さんから意見をいただいた内容を基に、相模原市の都市経営に関する基本的な考え方と個別の論点に基づく具体的な提案を提言書（案）としてまとめましたので、これについて意見をいただきたい。

西本委員：提言書（案）の全体感としては、今までの策定委員会の中で様々な視点で交わされた意見がある程度盛り込まれていると思われる。私自身が伝えなかったことも概ね記述されている。ただし、本文中の個別項目については、若干意見を述べたい。

(パートナーシップについて)

まず、市民パートナー制度について、個人の「公共的活動」という言葉よりも「公益的活動」という言葉の方が一般的であると思われる。

次に、市民活動サポートセンターについて、「パートナーシップの推進機能を高めることが重要である」と記述されているが、少し言い過ぎの感がある。市民活動サポートセンターの主たる機能は、あくまで市民活動を活性化するための支援であり、全体としてパートナーシップの推進に有益であるという認識に立つべきである。パートナーシップの推進は、今後の設立が予定されている市民委員会が中心的な機能を担うのではなかろうか。

辻委員長：市民パートナー制度については、「公益的活動」に修正する。また、二つ目の指摘については、市民委員会と市民活動サポートセンターの機能を再整理し、表現を変えていくこととしたい。

津川委員：提言書（案）の個々のテーマについては、この内容で良いと思われる。ただし、提言書として出す以上は、キャッチフレーズ的なものを頭に打ち出した方がインパクトもある。歳入の増加策に関する内容を見ても、企業誘致についてのみしか記述されていない。東京都の外形標準課税のように、他の方法もあるのではないかと思う。

そのようなことから、キャッチフレーズの例として「諸外国と比べて日本の租税負担割合は低く、これからは負担割合を引き上げる」であるとか、顧客志向型施策についても「すぐやる課を設置する」など、実施に直結した目玉的なものを委員会として打ち出せば、それが具体的な提案にもなる。

野中副委員長：この提言書（案）は大変すばらしいものになっていると思うが、大切なのは、この提言書に対して、行政がどのように取り組むのか、またその後、どのように見守っていくことができるのかであり、少しでも提言の実効性を担保するためには、どうしたらいいのかを考え、良いビジョンにして欲しい。

吉田委員：私はこれまでの策定委員会の議論の中でも、一貫して歳入増加策を提唱してきたが、提言書（案）では項目が一つしかなく、もう少し内容があって欲しいと思う。本当に、昭和30年代の工場誘致条例のような取組みしかできないのだろうか。政令市の問題を含め、インセンティブのある企業誘致策があっても良いと思われる。

辻委員長：提言書全体のバランスを考えると3つくらい項目があっても良いと思われる。吉田委員の方で具体的な提案はあるだろうか。

吉田委員：相模原市はこれまでも、(株)産業創造センターの設立・運営に経営資源を投入してきた経過はあるものの、今後はもう少し違う仕掛けが必要である。

例えば、情報インフラの整備を進めることにより、学生は他都市から相模原市へ、企業もIT環境が整った場所であれば、誘致しやすくなるのではなかろうか。

また、さがみ縦貫道路の整備促進や市街化調整区域においてもまだまだ広い場所もある。市の持っているポテンシャルや財産を活かした中で、今までと違った方策を打ち出して厚みのある内容にしていきたい。

一方で歳出については、これまでサービスの原価計算について話をしてきたが、顧客志向型施策についての項目で記述されているので、このような内容で良いかと思われる。

人事・給与制度については、「相模原方式」の制度をどこまで本気にできるかが重要な部分である。都市経営においては、人事・給与はまさにフラッグシップであり、行政への関心度が低いと言われる市民も人事・給与に関してはよく見ている。ただし、どこかの自治体で行っているような、職員給与を一律でカットして人件費を抑制したから行政は一生懸命やっている、などと公表するのは得策ではないと思う。最終的なよりどころは、市民と職員の意識であり、パートナーシップや都市内分権の推進にしても、全てに関連する大事な部分である。従って、ここで示す「相模原方式」も行政側に意識がなければ何の意味もない。

松田委員：この提言書（案）のまとめ方については、このような内容で良いかと思う。ただし、委員会全体の議論の成果としては、より具体的な方策を打ち出したいと考えていたが、不本意な部分は依然残っている。やはり具体性がなければ美辞麗句で終わる気がする。この提言書（案）で決められている内容は戦略であり、戦術ではない。市民が関心を持つ部分は5W1Hの部分であると思われる。

事務局に質問であるが、この提言書の内容に対して、抵抗感や違和感はないのだろうか。

事務局：現在の市の取組み内容とは違う部分もあるが、提言書（案）に特段の抵抗感はない。この策定委員会が出された課題を中長期的な視野から捉えて欲しいと考えている。前回示したアクションプラン（案）は、ビジョンに基づく具体的な行動計画である。ビジョン策定後は、アクションプランの進行管理を行う組織を立ち上げ、毎年市民の意見を取り入れた評価を行っていきたい。

辻委員長：ビジョンはいわば大綱なので、考え方を示すものである。したがって、ここでまとめる提言書は行動計画ではない。かといって、抽象的で良いということではないので、可能な限り具体的な提案も盛り込んでいきたい。

野中副委員長：この策定委員会の目的は予算を決める委員会ではないので、都市経営の考え方や方向性を提言する段階に留まるのは、やむを得ない。

西本委員：行政内部で考えたものについて、我々はこういう点は気をつけてくださいという部分が伝えることができれば役割を果たせる。大切なのは、行政がこの提言書をどのように受け止め、何をしたのかを報告することにある。我々の提言書の内容が職員に伝わることを期待したい。

また、民間活力の活用については、市場化テストの実施などを盛り込んでいるが、行政は自己防衛のために実施できる、できないを判断するのが目に見えているので、どのサービスを対象にするかを外部監査するしくみが必要なのではないか。

辻委員長：民間活力の活用については、実効性を担保するしくみとしてであれば提言に盛り込むことが可能である。原案は2項目を掲げているが、これを3項目にしていきたい。

西本委員：歳入の確保策については具体的なアイデアがなかなか見当たらない。

辻委員長：確かに決め手となり得る良いアイデアは出てこないが、提言書の中には、少しでも具体的な提案を盛り込んでいきたい。

また、キャッチフレーズについては、「行財政運営対策会議報告書」には何らかの記述があるだろうか。

事務局：「行財政運営対策会議報告書」には、キャッチフレーズは掲げていないが、都市経営の目標として、「協働と分権による都市経営の確立」という基本方向を示している。

辻委員長：「行財政運営対策会議報告書」は協働という言葉が前に出過ぎている。協働をあまり強調しすぎると、行政はお金がないから協働を進めているのではないかという誤解を招いてしまう。ただし、今後の行財政改革の3本柱（3つの視点）については、概ね妥当である。いずれにしても、キャッチフレーズはなかなかいいものが出にくい。

野中副委員長：人事・給与制度について職員の給与と市民サービスとの関わりをどのように考えたら良いだろうか。

辻委員長：保育所を例にとると、必ずしも公共である必要はなく、民間保育所でも良いわけで、市民サービスの向上ということになれば、公共であれば保育士の加配が必要になるが給与水準が一定なので、同様のサービスであれば民間保育所の方が公共よりもコストを低く抑えられることになる。保育士の高年齢化が進行する中であって、適正な給与水準に戻すことができるのであれば、保育所を増やすことも可能である。

野中副委員長：それでは、事務職などはどのように市民サービスに結びつくのだろうか。

事務局：例えば、窓口サービスを見ても、若い職員とベテラン職員とでは給料に差がある。量的な業務の達成度を考えるならば、同じ業務を行った時に、事務処理量が倍違っていたら、給料も倍違っていいはずであるが、組織の中では質的な業務能力や成果も必要とされるため、今後は、サービスの原価計算と職員の人事評価について透明性を高め、より分かりやすく情報公開を行っていくことが提言の基本的な考え方であると受け取っている。

辻委員長：他に意見があるだろうか。

事務局：提言をいただくにあたって、できるだけ意図をはっきりさせておきたい。パートナーシップについて、市民パートナー制度とは、志木市が実施している行政パートナー制度のようなイメージなのであろうか。志木市では、窓口サービスなど市民と行政との関係は、団体への業務委託の形態をとっているようである。したがって、個人の場合、既存の団体に加入するか新規に団体を設立することになる。また、パートナーの範囲も公民館・学校・環境など特定分野なのか、それとも窓口サービスなど正規職員が担っている業務を広く捉えているのか。

辻委員長：概念として市民個人として登録できる制度を想定している。

西本委員：私が考える市民パートナーのイメージは、例えば福祉のいるかバンクのように、市民の中で特殊な技能や知識を持った人が、市政の役に立つことのできる制度であって、既存の制度で確立されたものではない。広い概念で個人が登録できる制度になればいいと考えている。提言の段階であまり固定化しない方が良いと思われる。もし誤解を招くようならば、制度の名称を変えた方が良いのではないか。

辻委員長：新しい提案なのであまり決め過ぎずに、中身の問題を含めて整理したい。

辻委員長：提言書（案）のまとめに入りたいが、先ずキャッチフレーズについては、なかなか難しいがこれからの都市経営のあり方を示すような骨太の理念を掲げていきたい。

また、議論にあった歳入の確保策については、無理なく書ける部分は記述していきたい。民間活用については、一定のルールを確立する委員会を設置する旨を記述する。ビジョンの実効性については、もう少し内容を具体的にし、修正していきたい。

野中副委員長：歳入の確保策については、市が収入源を生み出す資源を持って欲しい。また、そういうしくみを是非作って欲しい。例えば、公共施設をもっと有効に活用し、減価償却が終わったら利用料を安く、あるいは無償にするとか、市民の血税を有効に活用して欲しい。市民全体で資源を生み出せる方策を作ってはどうか。

辻委員長：財政収支見通しは行っていく必要がある。行財政運営報告書の数字をやり直さなければならない。

野中副委員長：税金の未納が約10%あるようであるが解消策はあるだろうか。

事務局：10%というのは国民健康保険税であり、市税の収納率は98.3%となっている。これまでも市民の公平性の確保には力を入れているところであり、さらに収納の強化を図る部分については、前回示したアクションプランの大きな柱として、重点プログラムに盛り込んでいる。

## （2）今後の進め方について

辻委員長：提言書は次回（1月11日）に完成させたい。（1月13日に提言書を市長に提出）

なお、委員皆さんからは、アイデアや文章の修正を事務局に出していただきたい。

## 《決定事項》

### 1 提言書のまとめについて

- ◆提言書（案）の修正等があれば年内に事務局へ提出する。

### 2 策定委員会の運営について

- ◆村尾委員より辞任の申出があった。

## 《さがみはら都市経営ビジョン策定委員会委員名簿》

出欠	氏名	選出区分
出	辻 琢也	学識経験者(政策研究大学院大学)
出	村尾 信尚	学識経験者(関西学院大学)
出	野中 保	団体推薦(相模原市自治会連合会)
出	吉田 修一	団体推薦(相模原商工会議所)
欠	柴田 正隆	団体推薦(相模原青年会議所)
出	西本 敬	団体推薦(相模原ボランティア協会)
欠	赤柴 美重子	公募委員
出	津川 恒久	公募委員
欠	日原 一智	公募委員
出	松田 宏	公募委員